

入札説明書

この入札説明書は、政府調達に関する協定（平成7年条約第23条）、地方自治法（昭和22年法律第67号）、同施行令（昭和22年政令第16号）、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11条）本件委託契約に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、山梨県が発注する委託契約に関し、総合評価一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

1. 総合評価一般競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
令和8年度家庭教育支援事業（家庭教育支援番組放映）に係る業務委託（以下「本業務」という。）
- (2) 業務の内容
家庭教育支援番組放映に係る業務。なお、詳細は、「業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）及び「技術提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (4) 予算上限額
本業務に係る経費としての想定額7,106,000円（消費税込み）

2. 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たす者であること。

- (1) 参加資格要件
次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）
 - エ 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
 - オ 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き2年以上営業を営んでいない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがされている者（更生手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3. 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、入札参加資格を有することを証明するため、様式第1号の総合評価一般競争入札参加確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、申請書の確認は申請書の提出期限をもって行うものとする。なお、提出された申請書類は返却しない。

- (1) 申請書の提出期限及び提出場所は次のとおりとする。

（提出期間） 公告日の翌日から令和8年6月18日（木）まで

ただし、上記期間の県の休日を除く毎日、午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(郵便番号) 400-8504
(所在地) 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県防災新館3階
(機関名) 山梨県教育庁社会教育課成人・家庭教育担当
(電話番号) (055) 223-1772

(2) 申請書の提出は、持参によるものとする。

(3) 申請書に次の書類を添付すること。

- ア 誓約書(様式第2号)
- イ 役員名簿(様式第3号)
- ウ 入札参加資格審査結果の通知の郵送先(様式第4号)

4. 入札参加資格審査結果の通知

(1) 入札参加資格確認の結果通知は郵送により、申請書を提出した者に通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、令和8年6月22日(月)午後4時までに社会教育課長宛の書面(様式自由)を3(1)に示す提出場所に持参すること。理由は書面により回答する。

5. 質問及び回答

(1) 受付期間

公告日の翌日から令和8年6月18日(木)午後4時まで

(2) 質問方法及び質問送付先

様式第5号を用い、電子メールによるものとする。次のアドレスへメールを送信後、電話にて山梨県側の受信を確認すること。

(送付先) 山梨県教育庁社会教育課成人・家庭教育担当
(アドレス) shakaikyo@pref.yamanashi.lg.jp
(電話番号) (055) 223-1772

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は一覧形式で作成し、山梨県ホームページで公開する。なお、質問への回答は随時行うが、最終回答期限は令和8年6月25日(木)午後4時とする。

6. 提案書等の作成等

入札者又はその代理人は、次に掲げる提案書等を作成し提出しなければならない。入札者又はその代理人は、本入札説明書及び作成要領を熟覧のうえ提案書を作成しなければならない。提出後、本入札説明書及び作成要領についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(1) 落札者の決定は、総合評価一般競争入札をもって行うため、次の提案書等を提出すること。

- ア 令和8年度家庭教育支援事業(家庭教育支援番組放映)業務委託に係る提案書(様式第6号)
- イ 技術提案書(様式自由)
- ウ 提案者概要書(様式第7号)

エ 入札書（様式第 8 号）

オ 委任状（様式第 9 号）※代理人が入札する場合のみ提出すること。

(2) 提出期限、場所及び提出方法

ア 日時

令和 8 年 7 月 2 日（木）午前 1 0 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで

イ 場所

（所在地） 山梨県甲府市丸の内一丁目 6 番 1 号 山梨県防災新館 3 階

（機関名） 山梨県教育庁社会教育課成人・家庭教育担当

（電話番号） (055) 223-1772

ウ 提出方法

提案書等のうち、入札書は封筒に入れ密封し、当該封筒の表に企業名を記載し、「令和 8 年 7 月 7 日開札 令和 8 年度家庭教育支援事業（家庭教育支援番組放映）業務委託に係る入札書在中」と朱書することとし、委任状とともに 7（1）の入札時に持参すること。

7. 入札手続きに関する事項

入札者又はその代理人は、本説明書を熟覧のうえ入札しなければならない。入札後、本説明書についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。なお、入札価格が著しく低かった場合については、業務内訳書（見積書）の提出を求めるなど、厳正な審査を行う。

(1) 開札の日時及び場所

（日時） 令和 8 年 7 月 7 日（火）午前 1 0 時 3 0 分

（場所） 山梨県甲府市丸の内一丁目 6 番 1 号 山梨県防災新館 4 階 4 0 3 会議室

(2) 入札者又はその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した入札書（様式第 8 号）を提出しなければならない。

ア 入札金額（入札金額の最上位の位の左側の欄には「¥」マークを記入すること。

イ 入札回数

ウ 入札年月日

エ 入札者本人の住所、氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）及び押印。ただし、代理人が入札する場合は、入札者本人の押印は不要とする。

オ 代理人が入札する場合は、入札者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印。

カ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、該当訂正部分について押印をしなければならない。ただし、金額部分については、訂正を認めない。

(3) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。

(4) 入札者又はその代理人の入札金額は、1（3）契約期間における委託料の総額とする。

(5) 落札決定にあたっては。入札書に掲載された金額に該当金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札書又はその代理人は、その提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回する

- ことができない。
- (7) 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し又はこれを中止とすることがある。
 - (8) 開札には、入札者及びその代理人が出席しなければならない。ただし、入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）が認めた場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
 - (9) 入札場には、入札者又はその代理人並びに入札関係職員及び（8）の立ち会い職員以外の者は入場することができない。
 - (10) 入札者又はその代理人は、入札時刻後においては、入札場に入場することができない。
 - (11) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会うときは入札関係職員の求めに応じ、身分証明書及び当該入札への参加資格を有することを証した書類を提示するとともに、代理人においては、委任状（様式第9号）を提出しなければならない。
 - (12) 入札者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、入札場を退場することはできない。
 - (13) 入札場において、次の各号に掲げる事項に該当する者は当該入札場から退去させる。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
 - イ 公平な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者
 - (14) 入札者又はその代理人は、当該入札について他の競争参加者の代理人になることはできない。
 - (15) 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札をする。この場合において、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合（出席していない入札者又はその代理人が再度入札を辞退した場合を含む。）にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札をする。
 - (16) 入札の回数は2回を限度とし、再度入札の結果、落札者がいないときは入札を中止する。この場合、異議の申し立てはできない。

8. 無効の入札書

- (1) 入札参加資格のない者の提出した入札書
- (2) 件名、入札金額のない入札書
- (3) 入札者本人の氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としない入札書（ただし、代理人が入札する場合は入札者本人の押印は不要とする。）
- (4) 代理人が入札する場合は、入札者本人の氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書
- (5) 件名の表示に重大な誤りのある入札書
- (6) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (7) 入札金額を訂正した入札書
- (8) 入札公告において示した入札書の受領期限までに到達しなかった入札書
- (9) 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書

- (10) 当該入札に対する同一人の2つ以上の入札書
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札書
- (12) 開札時に、入札参加資格を有すると認められることを条件に、あらかじめ入札書を提出した場合において、当該者に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき、又は資格を有すると認められなかったとき
- (13) 山梨県財務規則第129条各号のいずれかに該当する入札書

9. 落札者の決定

(1) 事業者選定委員会の設置

6(2)に示す提案書等の提出期限後、令和8年度家庭教育支援事業(家庭教育支援番組放映)委託事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、落札者決定基準に基づき、厳正な審査を行う。なお、選定委員会による審査は、非公開により行う。

(2) 落札者の決定

落札者は、地方自治法施行令第167条の10の2第5項の規定により、学識経験者の意見を聞いた上で決定することとし、落札者を決定したときは速やかに書面により通知する。また、落札者以外の者については、落札者及び名宛人以外の応札者名を伏せた上、各応札者の入札価格点及び入札価格以外の評価点等を通知する。

(3) 落札者の取消

落札者が、13(1)で定める日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。落札の決定を取り消したときは、次点の者と地方自治法施行令第167条の2第1項第9号の規定により随意契約するものとする。

10. ヒアリングの実施

- (1) 選定委員会において、仕様書の記載内容の詳細や不明点を把握するため、7(1)の開札後、予定価格の制限の範囲内の入札者による技術提案書のヒアリングを非公開により実施する。
- (2) ヒアリングの日時、場所等詳細は、別途通知する。
- (3) ヒアリングの時間は、1提案につき1時間程度とする。
- (4) ヒアリングの参加者は、9(1)の選定委員会の5名までとする。

11. 技術提案書等の評価

選定委員会において、技術提案書を「落札者決定基準」に基づき評価する。

なお、同基準に基づき評価した結果、必須項目のうち要件を満たしていない項目が一つでもあれば不合格とする。

12. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、免除とする。

ただし、落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとし、山梨県財務規則第120条第1項の規定により、違約金を徴収するものとする。

(2) 契約保証金は、契約額の100分の10以上とし、契約日に納付すること。

ただし、山梨県財務規則第109条の2第1項各号に該当する場合は免除する。

免除を希望する場合は、その旨の書面を速やかに提出すること。

1 3. 契約等に関する事項

(1) 契約の手順

- ア 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、別に指定する期日までに契約の取り交わしをするものとする。
- イ 契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名して押印し、さらに山梨県教育長が該当契約書の案の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。
- ウ イの場合において山梨県教育長が記名して押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- エ 契約書及び契約に係る便書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- オ 山梨県教育長が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ本契約は確定しない。

(2) 契約事項

別紙「令和8年度家庭教育支援事業（家庭教育支援番組放映）業務委託契約書（案）」のとおり。

1 4. その他

- (1) 入札者又はその代理人又は契約の相手方が本入札に関して要した費用については、すべて当該入札者又はその代理人又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札書が無効となったものは、当該入札に再度参加することはできない。
- (3) 入札書の宛名は、山梨県教育委員会教育長とすること。
- (4) 提出された書類などは、一切返却しない。
- (5) 入札参加の辞退
「総合評価一般競争入札参加資格確認申請書」提出後、入札参加を辞退する場合は、「入札辞退届」（様式第10号）を提出すること。
- (6) 落札者が契約締結までの間に「2 入札参加資格」に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、山梨県は損害賠償の責めを負わないものとする。